

令和8年度事業計画

I 基本方針

人口減少、少子高齢化が進展している中で、経済社会の活力を維持していくためには、高齢者が健康でいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。人生100年時代を、働く意欲のある高齢者がその能力を十分発揮できるよう「高齢者雇用安定法」が改正され高齢者の雇用環境は益々多様化しています。

当センターにおきましても、地域に密着した親切・丁寧な仕事ぶりで信頼を築き、就業中や就業途上の事故ゼロを目標に安全第一を心がけ、会員がいくつになっても安心して働くことができる就業先の確保や、仲間と共に笑顔になれる居場所の提供など、生きがい事業の提案に努め、魅力あるセンターを目指します。

令和8年度は、「第4次中期計画」の最終年度として、重点目標とする「会員の増強」「就業拡大及び安全・適正就業」「財務の強化及び組織の充実」を評価しながら、第5次中期計画の策定に繋げていきます。また、令和7年4月に改正された公益法人制度の会計基準の見直しに対応しながら、フリーランス法による「新たな契約方法」に移行し、デジタル推進に務め事務の効率化を図ってまいります。

今後も、多様化する社会に柔軟に対応しながら、高齢者が生涯現役で働くことができる社会を実現させるため「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、生きがいの充実と福祉の増進を図り、真に町民に愛されるセンターを目指し、東郷町が目指す「新しいまちづくり」に寄与してまいります。こうした考えをもとに本年度は、次の事業を推進します。

II 事業実施計画

1 会員増強

(1) 会員の確保

- ① シルバーのイメージアップを図るため、シルバーだより、町広報紙、ホームページ、SNS、掲示板ポスター、自治会回覧板、公用車マグネット広告など、伝えやすい言葉やイラストで新規会員の増員に努める。
- ② 毎月2回第1及び第3火曜日の入会説明会を充実させ、粗入会率2.5%を目指す。
- ③ 会員1名が1名以上の友人・知人を紹介する「新入会員紹介カード」活動を推進する。
- ④ 会員世代が興味を持てそうな内容のチラシを検討し、町内全域にポスティングして会員拡大を図る。

(2) 女性会員の拡大

- ① 女性会「ねえねの会」を拠点に、わくわくするような企画を創出していく。
- ② 女性限定入会説明会は、楽しいイベントと併せて開催し、一般参加者の増員を図る。
- ③ 健康体操・脳トレや美化活動、巡回バスツアーなど、自身のタメになる研修会への参加を促し、会員の認知症予防を図る。

(3) 会員の資質の向上

- ① 多様化するニーズに応えるため会員の知識や技能の向上を目的とした技能講習会を実施する。
- ② 爽やかな印象づくり、トラブルの回避等に役立つ接遇研修を実施する。
- ③ 会員スキルアップ研修や技能講習に積極的に参加し後継者の育成に努める。

(4) 退会抑制

- ① 入会後の就業先早期マッチングに努め、未就業会員にも紹介を継続していく
- ② 就業が困難になった会員には、ゴールド会員として生きがい事業の参加や、会員意識調査で「立ち上げてみたい同好会」などの意見を反映させた居場所づくりに務め、退会抑制を図る。
- ③ いくつになっても安全に働くことができる就業先の確保に努める。

2 就業拡大及び安全・適正就業

(1) 就業開拓と就業機会の拡大

- ① 会員意識調査などから、会員の希望に沿った就業先を紹介できるよう、一般家庭、事業所及び公共団体などへ積極的な営業活動を行う。
- ② 公共から受託できる業務を増し、新規会員拡大及び就業拡大に努める。
- ③ お客様満足度調査を実施し、問題点を改善しながら信用と就業拡大に繋げる。
- ④ 派遣事業の新規契約を1件ずつ増やせるよう就業開拓に努める。

(2) 独自事業

- ① 「愛デア工房」の手作り小物事業は新作に挑み、「愛デアキッチン」は、食に興味のある会員で新事業を企画し、随時販売やイベント会場等で販売やPRを促進する。
- ② シルバー生活応援隊が、町内高齢者宅の日常生活の困りごとなどに対応する。
- ③ 会員から提案された新規事業については検討し独自事業の創出に努める。

(3) 安全就業

- ① 「安全はすべてに優先する」をモットーに、就業中の事故防止、就業途上の交通事故防止を徹底し事故ゼロを目指す。
- ② 安全適正就業委員、安全推進員、事務局により、就業会員全員を労い、安全確認を行うためのパトロールを実施する。
- ③ 会員の健康(体力、認知)保持のため講習会を開催し、健康診断等の受診を促す。また、熱中症予防や感染症対策などの注意喚起をおこなう。
- ④ 会員から聴き取ったヒヤリハットをまとめて配布し、事故の未然防止に努める。

(4) 適正就業

- ① 請負就業など契約内容を「適正就業ガイドライン」に基づいてチェックし、問題がある場合には派遣事業や有料職業紹介等に是正を図る。
- ② 会員に平等な就業機会を確保するため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進する。

3 財務の強化及び組織の充実

(1) 事務費、配分金の検討

- ① 自主財源の確保のため事務費等の見直しをおこなう。
- ② 愛知県最低賃金の改正に伴う配分金等の見直しを検討する。

(2) 事務の効率化

- ① オンライン会議や、会議の通知、会員への連絡事項など、デジタルを推進して事務の効率化を図る。
- ② フリーランス法により、会員への「就業条件の明示」が必須となったことから「スマイルtoスマイル」の登録会員を増やし、一斉配信することで事務の効率化を図る。

(3) 会員による自主運営体制

- ① 理事会を原則毎月開催して、承認事項やセンターの現況報告、意見交換等をおこなう。また、全国シルバー誌などで他市町センターの取組みについて情報収集し、参考にしていく。
- ② 安全適正就業委員会・就業開拓委員会・広報委員会、女性委員会などの委員会活動を活性化する。
- ③ 14地区の地域連絡委員が、センターと地域の会員のパイプ役として情報収集等に務め、事業普及啓発促進月間などにポスティング活動、地域活動を積極的に行う。
- ④ 東郷町シルバー40周年記念事業で培った団結力、行動力を、今後の事業発展に役立てる。

(4) 事務局体制の充実

- ① デジタル事業の推進に努め、事務の効率化を図り、オンライン会議や研修など、職員が参加しやすい環境を整える。
- ② 新規採用職員をはじめ職員のスキルアップを図るため、県シ連の実施する研修会や担当者会議等に積極的に参加し人材の育成に努める。
- ③ 業務内容の再点検を行い、デジタルを活用しながら経費の節減を図る。
- ④ 目標管理を推進するために会員拡大、事業の拡大、安全適正就業など、積極的にPDCA(Plan計画→Do実行→Check評価→Action改善)サイクルを実行する。

4 その他

令和6年11月にフリーランス法が施行されたことにより、東郷町シルバー人材センターでは会員が引き続き安心して就業できるよう、発注者の皆様にご理解をいただきながら契約形態を令和8年4月より「新たな契約方法」に移行いたします。また、公益法人制度が令和7年4月に改正されたことによる会計基準の見直し等、シルバー人材センターを取巻く様々な変化に対応してまいります。